

監査報告書

令和6年5月11日

学校法人青い鳥学園
理事会 御中

学校法人青い鳥学園

監事 坪井 小百合



監事 戸塚 祐子



私たちは、学校法人 青い鳥学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて学校法人 青い鳥学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産のに関し監査を行いました。

私たちは、監査にあたり、理事会および評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続きを実施した。監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないこと認めました。

以上